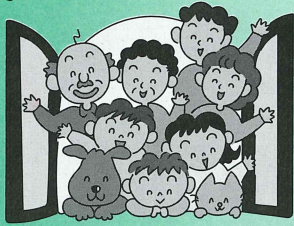


ひとりのため
みんなのため

大洲市

2010年9月号

No.68



社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 〒795-0064 大洲市東大洲270-1
TEL 0893-23-0313/FAX 0893-23-0295

福祉サービス 利用援助事業紹介 ～安心して生活が送れるように～

これからの福祉サービスは、自分自身が福祉サービスを選択し契約を結んで利用する仕組みになりました。

しかし、判断能力に不安がある方は、どのような福祉サービスがあるのか、どのようにすればサービスを利用できるのかなど、さまざまな場面で判断に迷い、適切に福祉サービスを受けられない場合があります。

そのような方々ができる限り地域で安心して自立した生活を送れるようお手伝いをする事業を「福祉サービス利用援助事業」といいます。

大洲市社会福祉協議会では、本年度から愛媛県社会福祉協議会より事業委託を受けて当事業を本格的に実施しています。これまで、八幡浜市社会福祉協議会の協力社協として相談受付等を行っていましたが、より身近な相談窓口としてご活用頂けるようになりました。

事業の詳しい内容を次のページに記載しております。身近にお困りの方等いらしたらお気軽にお問い合わせください。

どのような人が利用するのですか？

福祉サービスの利用や、それにとまなる日常的な金銭管理についてご自分の判断に不安を感じている方です。

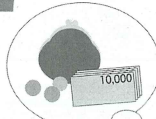
福祉サービスを利用したいけど、どうすればいいかわからない…



このようなことでお困りの方はいませんか？

〇〇銀行

最近、物忘れが多く、通帳やはんこ等どこに置いたのかわからなくなってしまう…



毎日のくらしやサービス利用等に必要なお金の出し入れに自信がない…



こんな不安を感じていませんか？

サービスを利用するには？

次ページへ

《お問い合わせ先》

大洲市社会福祉協議会 地域福祉係

電話 (0893) 23-0313

※お気軽にご相談ください。秘密は必ず守ります。

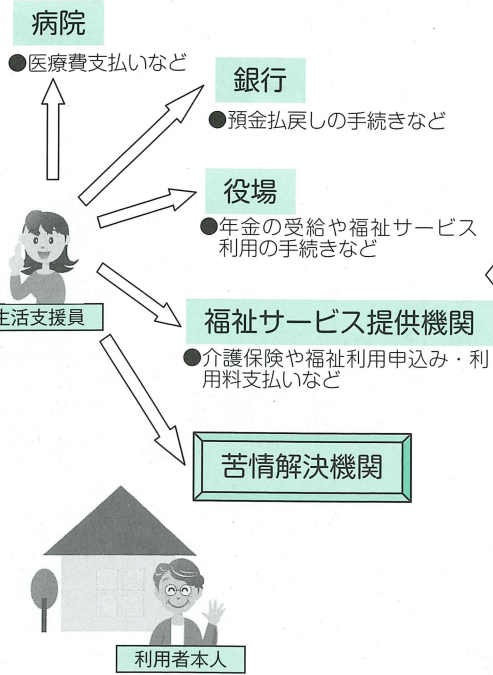
サービスを利用するには 手続きが必要です

このサービスをご利用いただける方（下記のいずれにもあてはまる方）

- 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など。
- 契約を結ぶこと、利用料がかかることをご理解いただける方。
- この事業の利用が日常生活の役に立つと思われ、本人が利用を希望する方。

福祉サービス 利用援助事業 とは

1ページ
のつづき



どのようなお手伝いをしてくれるのですか？

●福祉サービスの利用援助

福祉サービスを円滑に利用できるようお手伝いします（情報提供や、利用手続きの援助）。また、ご本人が利用されている福祉サービスが適正に行われているかどうかのチェックをしたり、福祉サービスに関する苦情を解決するためのお手伝いもします。

※本人にかわって施設入所などの契約を決定すること、施設入所や入院時の保証人になることはできません。

●日常的な金銭管理のサービス

日常生活に使う預貯金の出し入れや、公共料金・福祉サービスの利用料等の支払いをします。

※金銭管理のみの利用はできません。

●書類等のお預かり

印鑑や預金通帳、書類等をお預かりします。

※保管のみの利用、不動産や預貯金の運用管理はできません。

（その他、臨時的な援助として、行政手続きや住宅改修等のお手伝いもすることがあります。）

利用料

1時間までは **1,000円**。
（1時間を超える場合は30分ごとに500円加算します）（生活保護を受けている方は無料です）

※交通費を実費程度ご負担いただく場合があります。

※銀行の貸金庫を使って保管サービスを行う場合は、別途保管料をいただきます。

相談から利用開始までの流れ

相談

サービスを希望される方（代理の方でもかまいません）は、社会福祉協議会、または福祉サービス利用援助センターに、ご相談ください。

訪問

この事業の担当者（専門員）がご本人を訪問し、お話を伺います。

支援計画の策定

ご本人のサービスの利用意思を確認し、これから行うサービスの計画を立てます。

契約

ご本人と社会福祉協議会が、契約を結びます。

利用開始

生活支援員が支援計画（契約書）にもとづいてお手伝いをします。

無料

有料

平成二十二年 度

災害ボランティア研修会開催

六月二十日(日)、大洲川河川防災ステーションにおいて大洲市ボランティア連絡協議会主催「災害ボランティア研修会」が開催されました。六年目となるこの研



修会ですが、今年のテーマは「災害時の救援方法」で十五名の参加がありました。

まず、指導してくださる大洲消防署の方から応急手当の重要性についてお話を聞きました。「急な場面では、心肺蘇生法が一番効果的ですが、救急車が到着するまでに自分で出来ることをするのも立派な応急手当です。」とのお話の後、実践に移りました。

実践では、正しい止血方法や、緊急時の搬送方法、病態ごとに適した体位を習いました。身近な生活用品を活用しての手当や、その時居合わせた人数に応じた搬送方法など、簡単に応用のきく様々な方法が紹介されていく中、参加者からは、「なるほど。」という納得の声や、色々な場面を想定しての質問が出るなど、活気のある研修会となりました。



ストッキングは止血や腕つりに使えるのです



病態に応じて無理のない体位をとります



上着と洗濯竿で担架を作ることができます



状況によって搬送の仕方は様々です(右上、上、左)

社協だより

俳句ひろば

梨の花母の故郷を飾りけり

池田 むさし

評 梨の花は遠目にもほのかに白くおもむきがあります。お母様への思いがあふれています。

風と遊べる豆の花朝歩き

上野 郁生

評 そら豆、えんどう豆の花は春咲き。色とりどりで可憐です。さわやかな朝の空気を歩く。健康が一番です。

天に向き花は涙を溢さずも

高木 茂欣

評 花といえば桜のこと、日本の国花です。この句、天に向き咲いている桜は涙をこぼすことないのであるうかと問っています。

月光に鮮やかなりし桜かな

鶴岡 ユリ子

評 桜の咲く頃となると、ある年齢がくれば、今年の桜も見る事ができたと思ひも入ります。この句、月の光の中の桜への感嘆。月光と桜と。夜はしんと静かに

更けてゆきます。

花の宴手をたたき合い終りけり

松本 信一

評 楽しい雰囲気伝わってきます。きつと一番先に手をたたかれたのでしょ。

水の面に映りて風と鯉こいのぼり織

松山 廣志

評 この句、空に泳ぐ鯉織だけでなく水に映っている鯉織の有り様も表しています。「風も映っている」発見いいですね。

甥っ子の誕生日なり燕来る

宮城 誠一

評 燕は三月、四月頃に渡って来ます。燕が飛び交うのはいかに春が来たと感じます。きつと明るくて元気な甥っ子さんなのでしょう。

■俳句を募集しております。

このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。みなさんからお便りお待ちしております。

お問い合わせは

大洲市社会福祉協議会

地域福祉係まで

まじんののびりもの

六月一日

六月三十日まで (敬称略)

金銭の部

(一般分)

(ごみ)運動チャリテイ募金

大洲市連合婦人会 大洲

(指定分)

《久米地区社協へ》

中川 恵美 阿 蔵

岡田 綾子 西大洲

《喜多地区社協へ》

横田 治 五郎

《菅田地区社協へ》

富永 康浩 菅田町

《大川保健福祉協議会へ》

山本ツ子ヨ 森 山

新家 補子 蔵 川

《新谷地区社協へ》

岡田喜多子 喜多山

守田美智子 新 谷

花菖蒲カラオケ実行委員会

代表 佐伯 弘子 喜多山

河野スミ子 新谷町

《上須戒地区社協へ》

増田 雅史 上須戒

《肱川地区社協へ》

土居 哲雄 肱川町

《河辺地区社協へ》

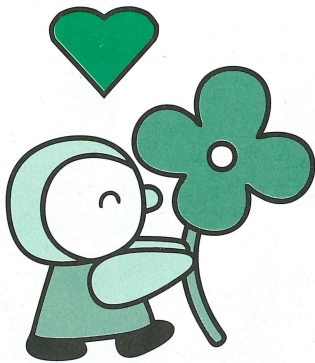
貧者の一灯 大洲市

山田 祥子 河辺町

あたたかい善意をありがとうございませう。感謝をこめて掲載させていただきます。

市民の皆さまの善意(まごころ)の預託をお預かりし、これを有効に高齢者や障がい者の在宅福祉、ボランティア活動などに広く社会福祉のために役立てていきます。

チャリティーバザーの収益金や香典返しなどの金銭や物品、皆さまの感謝の気持ちは、「まごころ銀行」に蓄えられ、福祉活動へ還元されます。



ホームヘルパー2級養成講座
受講生募集のお知らせ

期 間：平成22年10月2日～平成22年12月11日
 ・10月2日～11月9日
 毎週：火・木曜日 午後6時～午後9時
 土・日曜日 午前9時～午後5時30分
 ・11月10日～12月5日の期間中に4日間の現場実習あり

募集人員：40名
 申込受付：平成22年8月17日(火)から
 申込締切：平成22年10月1日(金)
 ※ただし、定員になりしだい締め切ります
 受講料：40,000円 (テキスト代6,700円は別途)

研修場所：株式会社新風会 (プレスロービル) 2F研修室
 株式会社新風会 デイサービスセンター龍星
 株式会社新風会 グループホーム龍星
 株式会社新風会 グループホーム白雲
 内子町社会福祉協議会 訪問介護事業所
 内子町社会福祉協議会 訪問介護事業所 小田支所

＜主催・申込・問合せ先＞
 株式会社 新風会
 ホームヘルパー2級養成講座係 担当/泉
 〒795-0061 大洲市徳森字野田1477番地1
 Tel.0893-25-6132

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	毎週月・水 (一般相談) 火・木 (法律相談) 金 (介護相談) 大洲市総合福祉センター 10時～16時
長 浜 支 所	9月24日(金) 大洲市長浜体育館 13時～16時
肱 川 支 所	9月6日(月) 大洲市肱川公民館 13時30分～16時30分
河 辺 支 所	9月10日(金) 大洲市河辺老人福祉センター 9時～12時
お問合せ先 本 所 ☎23-0313 (代表) ※相談室直通 ☎23-5629 長浜支所 ☎52-1194 肱川支所 ☎34-2312 河辺支所 ☎39-2510	